

土木交通・警察・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 令和3年12月15日（水） 9時58分～14時04分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 土木交通部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第159号 令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第12号）のうち土木交通部所管部分について

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第164号 滋賀県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第166号 契約の変更につき議決を求めることについて（原松原線補助都市計画街路工事）

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、事業の実施方法を選ぶ際には、コストは大きな判断基準になるので、想定外ということだけではなく、今回の事例をしっかりと検証し今後に生かせるよう、積算の精度を上げる努力をされたい、などの意見が出された。

- (4) 議第173号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ文化公園（文化ゾーン）に限る。））

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (5) 議第174号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ地球市民の森に限る。））

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、議第173号および議第174号に関し、指定管理期間が20年間の長期にわたるものであり、当初に公園内に新たな施設を作って終わりではなく、県民のニーズをしっかりとつかみ、徐々に新しい公園に変えていく柔軟性をもって、今後の事業に取り組まれない、などの意見が出された。

- (6) 議第175号 滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更に同意することにつき議決を求めることについて

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）の原案について

- (2) 滋賀県住生活基本計画の原案について

- (3) 琵琶湖の水位低下等に関する現状および今後の対応について

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 令和3年度11月補正予算案主要事業調書
- 2 滋賀県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について
- 3 契約の変更につき議決を求めることについて（原松原線補助都市計画街路工事）
- 4 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 5 道路公社が行う有料道路事業の変更に同意することにつき議決を求めることについて
- 6-1 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）の原案について
- 6-2 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）原案

7-1 滋賀県住生活基本計画の改定について（原案）

7-2 滋賀県住生活基本計画（2021～2030）原案